

令和2年5月25日

保護者各位

朝来市教育長 千歳 誠一郎

新型コロナウイルス感染症対策による登園自粛期間終了のお知らせ

平素より、朝来市教育・保育行政及び新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご理解・ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

また、緊急事態宣言中の登園自粛のお願いにつきましては、多くの皆様にご理解いただき、ご協力いただき心より感謝致します。

さて、先日、緊急事態宣言解除が発表されました。

これを受けて、朝来市においては、こども園・保育園における登園自粛要請期間を5月31日（日）に終了することを決定いたしましたのでお知らせ致します。

記

○登園自粛要請の終了日

令和2年5月31日（日曜日）

○登園自粛要請の終了に伴う利用料の扱いについて

登園を自粛していただいた方の月額の利用料（給食費等実費徴収を除く）を軽減（日割り）の対象となる期間は、令和2年5月31日（日）までと致します。

問合せ先 朝来市教育委員会事務局 こども育成課 [電話 079-672-4933]